

登園の際には下記の登園届の提出をお願い致します。

<b>登園届</b>		
しのめキッズパーク保育園 園長殿		
園児氏名		( 組)
年 月 日		
医療機関 『 』において		
病名【 】と診断されました。		
症状が回復し、医師より、集団生活に支障がない状態と判断されましたので登園いたします。		
		年 月 日
保護者名		印

保育園では乳幼児が集団で長時間生活を共にする場です。感染症の集団発症や流行を出来るだけ防ぐことで、一人一人の子どもが一日快適に生活できることが大切です。下記の感染症について、かかりつけ医師の診断に従い登園届の提出をお願いします。下記の登園目安を参考に保育園での集団生活に適應できる状態に回復してから登園するよう、ご配慮ください。

○医師の診断を受け、『登園届』の提出が必要な感染症

感染症名	感染しやすい期間	登園のめやす
インフルエンザ	症状がある期間（発症の1日前～発病後3日程度までが最も感染力が強い）	発症後5日経過し、かつ解熱後3日を経過していること
新型コロナウイルス	発症の2日前から発症後10日程度まで	発症後5日経過し、かつ症状が軽快した後1日を経過していること
水痘（水ぼうそう）	発疹1～2日前から痂皮形成まで	すべての発疹が痂皮化したあと
流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）	発症3日前から耳下腺腫脹後4日間	耳下腺・顎下腺・舌下腺の腫脹が出現後、5日を経過していること
溶連菌感染症	適切な抗菌薬治療開始する前と開始後1日間	抗菌薬内服後24～48時間経過していること
咽頭結膜熱（プール熱）	発熱、充血等症状が出現した出現した終日間	主な症状が消え、2日経過していること
手足口病	手足口腔内に水泡、潰瘍が発生した数日間	発熱や口腔内の水泡・潰瘍の影響がなく、普通に食事がとれること
ヘルパンギーナ	発症してから数日間（便に1ヶ月程度ウイルスを排出しているため注意が必要）	発熱や口腔内の水泡・潰瘍の影響がなく普通に食事がとれること
胃腸炎 （ノロ・ロタ・アデノウイルス等も含む）	症状のある間と、症状消失後1週間（量は減少していくが数週間ウイルスを排出しているため注意が必要）	嘔吐・下痢等の症状が治まり、普段の食事がとれること
ヒトメタニューモウイルス	咳・鼻水等の症状が出現してから7～10日間	症状が治まり、全身状態が良いこと
RSウイルス感染症	呼吸器症状のある間	呼吸器症状が消失し、全身状態が良いこと
結膜炎（流行性角結膜炎等）	充血・目やに等が出現してから数日間	目やに・充血等の症状が消失していること
突発性発疹	発熱後2～3日	解熱後全身状態がよくなっていること

※上記以外の感染症で 保育園で流行の可能性がある場合は、『登園届』の提出をお願いすることもあります。登園届は保護者の方に記入していただきますが、必ず通院をして医師の判断を仰ぐようにしてください。